

議 員 総 会 会 議 録

日時：平成25年2月4日（月）

場所：全員協議会室

午前10時00分 開 会

欠席議員：久世孝宏議員

○石川英之議長

おはようございます。今回の議員総会につきましては、12月議会で今日欠席してありますが、久世議員の一般質問の時に、1月末には入札の方式が決まるということで、決まり次第議員の皆様にはお伝えしますと言う答弁をもとに、本来は全員協議会等々があればその時でよかったんですが、開催の都合がなかったこともございまして、議員総会という形で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議員総会を開会します。協議題1、新庁舎建設事業に関する入札方式についてを行います。当局の説明をお願いします。

○藤本哲史副市長

それでは新庁舎建設事業に関する入札方式について、ご説明をさせていただきます。まずはじめに、この件につきまして、説明の場を議員総会として設けていただきましたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。新庁舎の建設につきましては、先ほど議長さんからもご紹介いただきましたように、先の12月議会でも一般質問に対してお答えしましたとおり、実施設計の最終段階に入っております。新年度予算での関連予算にご議決いただいたのちに、施工業者を選定し、工事に着手してまいる計画でございます。庁舎建設の工事の発注方式につきましては、先ほど議長さんからご紹介いただきましたように、12月議会の一般質問に対しましては、法令を順守した適正な方式であり、特に地元経済の活性化に最大限配慮した方式としてまいりたいというお答えをしておりますが、その入札方式について実施方針がまとまりましたので、ご説明をさせていただきます。それでは資料に基づきまして、総務課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○山本卓美総務課長

【資料に基づき説明】

○鈴木幸彦議員

今回の建設にあたっての業者選定で町田市方式というものを採用されるということなんですけども、町田市の方式を選定した理由と、町田市で実施した場合の、そのときの課題のようなものは把握されていますでしょうか。

○山本卓美総務課長

まず町田市を参考にした理由でございますが、基本的に総合評価方式を導入するというのが、まず第1点。その中で、総合評価方式をより効率的に活用するためにはどういった方式がいいのかということからはじめました。そこで私どもいろいろと先進事例等を調べていったところ町田市に行きあたったというもので、特に総

合評価の内容、地元貢献策というものが他市に比べて優れていたというところで参考にしたいということではじめてものです。課題と申しますと、例えば、企業から出されてきた計画について、それが実践されるかという検証を当然町田市も行っております。その検証の仕方が結構複雑で、事務処理があとは大変だったという話はお聞きしておりますが、今回半田市についてもそういった検証は取り入れていきたいという形で、なんとかその煩雑さをクリアしていきたいと考えています。

○沢田清議員

先ほど町田市と半田市を比べる中で、半田市においては 12 億円という数字が出ましたが、この 12 億円は市内業者が、最低 12 億円は市内業者に入るよという意味なのか、あるいは 12 億円以上の事業になることもあるよということがわからないので、少し説明をいただきたいのは、先ほどの加算方式の中の同評価とする最低落札価格を入れてくると、今までの入札方式と違ってゼネコンを入れるということは、そのゼネコンがグッと値段を下げてきたときに市内業者にはもっと下がるかもしれない。そう言ったことの内容をお聞きしたいんですが。

○山本卓美総務課長

まず 12 億円と申しますのは、あくまでも現時点でのシミュレーションでございます。と申しますのは、今回この総合評価方式というものは、あくまでも入札参加者からの提案によるものであります。市から基準を示すことはありません。ただし、一般的に総合評価方式の中では、この程度の業者からの提案が出てくるという形なので、今 30%とお示ししたのは、あくまでも町田市の参加した事業者がそういう提案をしてきたという形で、私どもも同等かそれ以上のものを期待しているという形になっております。それから、今確実に例えば 12 億円以上市内業者についていう話があるんですが、確かに今お示ししたのは、J Vを組んで下請けにする、要は J Vの構成体が市内業者に下請けとして出すのが、その提案でございます。それ以外にも、J Vを組んだ限りには、市内業者の当然配分があります。それを概ね今、3 社以上ですと 6 対 4。要は市内業者が 4 それ以上の提案を求めるということを基準に業者の皆さんにお話しあいの中で決めていただくという形になりますので、その 30%だけというものではなく、市内業者の活性化という部分では大きな波及効果があるものと考えています。

○沢田清議員

ありがとうございます。先ほど言った J Vを組むのに、市内業者を選定するのにきまって来なかった場合、失格にすると言いましたよね。そうした場合に、また新たに最初から始めるという理解でよろしかったですか。

○山本卓美総務課長

そのとおりでございます。

○沢田清議員

今までの入札方式と変えたということは、もちろん庁舎に係る規模とか金額はわかります。市内業者の年商がそれ以上のところが 1 つもないということは、把握をして聞きますけども、市内業者にとってこの入札方式が一番利点が多いという判断のもとで決めたという理解でよろしかったでしょうか。

○山本卓美総務課長

地域経済の活性化という視点を持って、私ども最初に4つの視点を申し上げましたが、適正な工事の施工、最適な入札方式、適正な発注価格、地元企業の活性化。この4つのいずれも充足できる方式。なのでこれが最適だと考えています。

○渡辺昭司議員

先ほど町田市の事例で検証の仕方について話があったんですけど、地元業者や地元企業を使われていく過程の中でどのようにそのような確認というのを経過的に、定期的にとっていかれるのかなということを、ちょっと教えてください。

○山本卓美総務課長

締結する会社と、まず町田市の場合ですと協定書というものを結びます。その協定書の中で、そういった提案事項が履行できない場合、そういったものには違約金をいただくという条項がございます。それ以外に、提案項目履行状況一覧表というものを作成しまして、その進捗状況を逐次報告させて、それが確実に履行されているかどうかを相互でチェックしながら事業を進めていくという方式となっております。

○渡辺昭司議員

定期的に報告いただく内容というのは、議会や市民にも公表されるような内容なんでしょうか。

○山本卓美総務課長

現状では、申し訳ございません。できるものは公表していきたいと思いますが、逆に公表できないものは、今思い浮かばない状況なので、基本的には公表していきたいと考えています。

○渡辺昭司議員

町田市の場合はある程度、そういう内容を公表したりとかということもあったんでしょうか。そういうことも含めて、同じような質問になりますが、どのように考えてお見えなんでしょうか。

○山本卓美総務課長

申し訳ありません。そこまで把握いたしておりませんが、半田市としては出来る限り公表していきたいと考えております。

○新美保博議員

数日前にこの資料をいただいたんですけど、正直言ってよくわからないというのが正直なところなんで、いくつか質問したいと思います。まず、この方式が決定事項なのか、当局側のこういう方式でやりたいっていう希望事項なのか、これはどちらなんでしょうか。例えばここで、議会の中もそうでしょうし、この方式がベストなのかどうかわかりませんが、もっとこういうふうにしたらどうだということですが、もし出た場合には変えることができるのかできないのか、まずお伺いしたいと思います。

○山本卓美総務課長

この方式につきましては、基本的には私どもの庁内の会議で、指名審査会という会議がございます。そこで正式に意思決定、機関決定された内容でございますので、

この方式で決定をしたいということで、議員の皆様にはその決定内容をご報告するという形でご理解をお願いしたいと思います。

○新美保博議員

だから決定事項というふうに受け止めればいいのか、はっきりして欲しい。決定したいということをここで報告したら決定しますよ、じゃなくて。当局がこれを是非やるんだと言うのか、そうじゃなくてここで何か意見が出たら変えるんだという話なのか、どっちなの。それをはっきりしてくれればいいんですよ。そこからスタートしなきゃ。

○堀寄敬雄総務部長

この件につきましては、今お答えしたように決定事項でありますので、このやり方が最適だと我々は判断して執行させていただきたいと考えています。

○新美保博議員

今日は決定事項の報告だということですが、ここで報告したから議会が了解した、議会が理解したという受け止め方をしているのか、いや、とりあえず報告なんだと、議会に報告をしたと。だから議会が了解しようがしまいが、これで進めていくというもののスタンスと今日は受け止めればいいのかどうか。

○藤本哲史副市長

本日ご説明した基本方針で進めたいということでございます。ただ、個々の問題について、ここはこういう表現だとか、もっとこれではわかりにくいだとかそういうような、よりこの制度がわかりやすいご指摘がいただければ、それは十分汲み取ってまいりたいと。基本的にはこの方式で実施したいということでございます。

○新美保博議員

今日報告したから、議会が了解しました、理解しましたということではないというふうに思っていますか。これ前例があるんですよ。一、二年前の総務委員会で、明許繰越のことだったかな、やられている部分があるので、ここで聞いて、市民の皆さんに議会も理解しましたよと、議会も理解して了解しましたよと言われてもかなわないから、確認だけはとっておきたい。

○藤本哲史副市長

今日ここでご説明したことが、即全議員の方が 100% ご理解いただいたものと、あえて私どももとらないと考えてはおります。

○新美保博議員

それでは少し詳しく聞いていきたいと思います。これ町田市の例を出されたんですけど、町田市の方式は J V なのでしょう。この資料の整理番号 2 番でいうと、先ほど受注の問題出ましたけども、30 億円を市内業者に発注しますと。これって、下請けじゃないの。これどっちなの。ある所がとって、市内業者に 30 億円出しますよと。この表現でいけば、そういうことにならないですか。

○榊原順次総務課主幹

今この内容につきましては、30 億円というのは下請けの部類に入ります。

○新美保博議員

基本的な姿勢で、地元経済の活性化で、地元の企業を使いましょうと、この工事

を一緒にやっていきたいと思いますと言っているながら、下請けのことを提案して、30 億円は出しますよと。ところがこの 30%は、それは元請さんがどれだけか決めるんですから、50%出すかもしれませんよと、10%かわかりませんよと。それは提案で見れませんよという話だとする。例えばすべてのところが、10%だったとすると、下請けとして地元が仕事ができるのは 10%しかないということです。それで地元の活性化なんてことをどうして言えるのかが 1 つ。それと、3 社 J V、2 社 J Vでやろうとしているながら、なぜ 1 社が受けたところの下請けの事業をここで出してくるの。それはおかしいでしょ。町田市が J Vでやってました、他でも J Vでやりましたと。提案をしたところがこういう事例があるから、こういうものを使いますというなら、まだわかる。違うものを出しておいて、ここは地元で 30 億円出したからこれでやるんだなんて話は通らないと思うんだけど。説明してください。

○山本卓美総務課長

町田市の事例を出したのは、まず総合評価方式の提案内容が、概ね、他のところもそうなんです、総合評価方式で例えば新庁舎の建設を総合評価方式でやった場合、概ねそういった企業はこの程度の提案は必ずしてくると。逆にしてくないと落札はできないという状況なので、概ねこの程度の基準というのは見込ができるという形になっております。それとは別に、J Vを組んだ場合の話になってくると思うんですけど、J Vを組んでも、単独で企業で工事を施行しても総合評価方式の提案内容というのは、どっちにしろ生きてくるわけです。したがって、地元企業が 30%の下請けを概ね確保できるだろうという考えで、もう 1 つ J Vを組むことによって、J Vの地元企業、組んだ相手方というのは出資比率に応じて配分がされるということで、また J Vを組むことによる利点もそこで生まれてくるというふうに考えての話でございます。

○新美保博議員

聞いていることと答えていることがだいぶ違いますけど、総合評価方式で町田市を出したのであれば、町田市が J Vでやったということを示してやらないといけないうじゃないかということを行っているわけですよ。だったらこの 2 番はここには書く必要がないでしょう。町田市が総合評価方式の提案型を採用しました、これでやりました。これだけ書いておけばいいわけですよ。ところがこれは、下請けの中で 30 億円、半田市の場合も今度 J Vでやりますけども、下請けの、要するに地元企業には 3 割、それだけのものは提案で出しますよと言ったって、そんなことはわからない話。だから、出す資料が違っているんじゃないかって言っているわけ。ちょっと次行きます。先ほど地元貢献度を配慮して加点するっていう話があったけども、ところが単独入札をするわけですよ。もっと言うとゼネコンって言った方がいいかな。経審で 1,700 点以上。この業者が地元貢献のどこにどういう配慮があって、配慮されるのか。地元貢献でやったのは、地元の企業の貢献度じゃないの。その地元貢献度の加点っていうのは、ゼネコンにどういった形で加点されるんですか。全国ある中の、1,700 点以上の業者が何社来るかわからない。そこに地元の貢献度をどこに加点するんですか。その総合評価で。

○堀寄敬雄総務部長

1点目の町田市のこの資料の件なんですけども、我々がこの資料を添付した意図は、提案方式ということを経験だけでみなさんに説明しても、なかなかどういうことかということが、伝わらないのではないかと、危惧しまして、なるべく提案方式ということで、こういった提案みたいな具体的な例があったんですよということで、おつけした資料だということで、

【発言する者あり】

○堀寄敬雄総務部長

これは総合評価方式の提案方式というものを理解していただくための資料だということでつけさせて頂いたものであります。

○山本卓美総務課長

今回地元貢献と申しますのは、要は総合評価方式の中で、価格点と技術点があります。その技術点の中で、地域貢献度というものがあります。その地域貢献度の中の、点数、配点を高くすることによって、地元貢献度が高いものを提案した企業が落札できるような環境をつくる。そういうことによって、総合評価方式の加点方式の中では地元貢献度が高ければ高いほど、落札する確率が高くなるという形の提案という形です。

○新美保博議員

町田市の資料1の2を見ると、先ほど渡辺委議員からもお話が出ましたが、検証の結果という。町田市は検証をしたのかどうかという、検証結果として出てるのかということが1点。それと、提案項目が例えば、まずそんなことはないと思いますが、提案したことと実績が違ってしまった時に失格となるのかどうか。ないとは思いますが、例えば、地元にはこれだけの仕事を出しますよと。違約金の誓約書みたいなものを作って、最初に渡すとするならそれは守ってくれるだろうけど、もしそうじゃなかったときに、仕事が始まったらストップはかけられないでしょ。だから途中で提出なんて無理。契約として、下請けに出す、これがJV方式だというなら、JVにプラスアルファがあるというんだったら、その契約はされるのかどうか。先にしなきゃ、仕事の途中で、あなたやったことが違いますよと、じゃあ仕事が止まるのかということ、止めちゃうのかということになるんじゃないか。そこまでやるのかやらないのか。

○山本卓美総務課長

まず1点目、町田市は検証結果が出ておりまして、すべてクリアをしたということはお聞きしております。もしくはそれが守れなかった場合、失格とするのかというと、現実的には失格はできません。工事が動いてますので、できませんので、その場合、当初に結ぶ協定書というものに基づいて、違約金を科すという形で、基本的には、例えば地元企業に30%というものが出たら、そのどこにどういう内容の工事を発注したかというのを追跡調査をしながら、進めていくと。結果的にそれが履行できない場合は、違約金をもらう。そういうスキームにしたいというふうに考えております。

○新美保博議員

最後にします。JVが組めなかったら失格だと。また再入札ということなんです

けど、これが例えば、単純に 44 億円がアップーだとしたときに、いくつかの観点から、視点から行けば、やっぱり値段のことも考えないといけない。一番安いところが、落札者になり得るというんだけど、そのことによって、一番安く落としたがゆえに、J V が組めなかったということになると、普通にいくと再入札の他には、2 番手、次の応札者ということも考えとしてあろうかと思うんだけど、結局何が言いたいかというと、再入札しても金額はそれ以上下がるわけでもなかろうし、それ以上上がることもないというふうに考えちゃうわけだ。金額の問題ではないってこと。J V を地元の業者が組めるか組めないかが問題であって、地元が全部、先ほどちょっと出た、50 億円のところに、すごい安いお金で落ちた時に、それじゃとてもじゃないけど地元は組めませんよと言ったら、今までの J V の報告でいくと、今までは別としても、全部地元のやる人たちが損なわない、赤字まで、要は取ったばかりに赤字まで請け負うのかということになるわけです。だから J V が組めなくなるということになったときに、再入札という方法が本当にいいのか、次点の人がいいのか別問題だと思うけど、J V そのものの仕組み、要は一番最初にスポンサーを決めちゃうわけでしょ。6 割取る人を決めちゃう。6 割に人の都合で 4 割を選んで来いというこの方法がいいのかということ一度考える必要があると思うんで、これは副市長にお聞きしたい。

○藤本哲史副市長

ご説明をしたなかでもお答えしてますが、価格の面、これは要素としては大きいんですが、一定の価格以下は評価としては同等としますということは、価格もございしますが、地域、あるいは J V を組んでいくうえで、それが支障とならないかも十分判断したうえで価格の設定をしてくださいということを裏で申し上げてることと思っております。また、最も低い金額のところに仮に落ちたときに、そこが J V を組めなくて失格となりましたというとき、ちょっと私もここから先は不勉強ですが、次点のものと交渉することが可能なかどうか。これはもしわかったら、なければこのあたりは早急に研究して、決定していきたいと思っております。その点だけ事務局から答えさせます。

○山本卓美総務課長

基本的には、今現在は次点者を交渉の次の相手方にするという考えはございません。入札をやり直すという考えでおります。

○新美保博議員

失格要件の確認して。地元のメンバーと不調になったときは、他から連れてくるってことはないよね。よその地域の企業がここに入ってくることはないよね。

○山本卓美総務課長

地域経済の活性化という視点を考えておりますので、その今お示しした企業以外から連れてくるということはありません。

○新美保博議員

東海市とか常滑市は、こういった大きな工事の中でやってる発注方式が、東海市の地元企業、常滑市の地元企業が大手の、ここでいう 1,700 点以上の業者を探してくるという発注方式。ここが今違うよね。大きなゼネコンが来て、ゼネコンが地元

から選びなさいってことをやってるだけ。逆で、確かに 800 点の地元の企業が、要はスポンサーになることは難しいと思う。でも、そのスポンサー探しは出来ると思う。地元の企業がスポンサーを探すという、現実には東海市でも常滑市でも発注するというのを、知っているのか知らないのか、検討したのかしてないのか。もし、してないとするならば、していてもそうじゃないっていうならまた話は違うかもしれないけど、近くで東海市でも常滑市でもそういうことをやっていて、地元の企業を優先、活性化させようとしてる行政側の姿勢は見れるわけだから、なぜ半田市はそれができないのかなと。当然検討に値することだと思っていますけど、それについてお願いします。

○山本卓美総務課長

今のお話は、入札前の J V 方式、半田市も依然やっていた方式ですが、それをなぜ今回はということなんですが、私ども申し上げました通り、総合評価方式を導入いたします。総合評価方式というのは、その利点として、いろんな提案、数多くの提案、企業からのいろんな知恵、そういったものをより多く募集する機会を得たい。入札前の J V 方式にしますと、地元企業、参加できる企業はお示ししたとおり、10 社、準市内を入れても 12 社しかありません。そこでます J V を組むとすると、概ね理論上 6 社。3 社 J V とすると、市内企業が 2 社必要になりますよね。そうすると 12 社しかないということは、6 つの J V しかできない。そこで競争するという形になります。ただし、入札後 J V にすると、1,700 点以上の、要は一般で言うゼネコンの方々から広く提案がなされると、日本全国には概ね 30 社程度あります。より多くの提案が出来る機会が与えられると、よりよい提案の中でその後に地元企業の方と J V を組んでいただくという形になって、総合評価方式をより制度上よりよいものにしていくために、入札後 J V にしたいという形で、最終的には J V が組まれば、入札前であろうが入札後であろうが、その成果は一緒であろうという考えに基づくものであります。

○新美保博議員

多くの知恵をいただくと、より多くの提案をいただくというのが、例えば今いう 30 社が出すなら、30 社がどこのどういういい提案が出たという一覧を作って出しているだけですかね。何が良くて何が悪いか、いい提案かいい提案じゃないか見たら、全部一緒だったじゃ同じこと。全部資料として作っていただいて、この提案でここを選びましたという根拠がないと、それは判断が困ると思うので、出していたかどうか確認しときます。

○山本卓美総務課長

この総合評価方式につきましては、先ほどご説明しました通り、県が審査を行います。しかもそれが 1 つ 1 つの項目について、点数が明確化、何点っていう基準が設けてあります。その点数を機械的に積算して順位を決めるというものであります。それを公開するかしないかにつきましては、県の審査になりますので県と調整をさせていただいて、ご報告をさせていただきたいと思います。

○石川英之議長

他にありませんか。

【発言する者なし】

それでは、ないようですので協議題 1 を終わります。協議題 2、その他を行います。
その他で何かございませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、これをもちまして議員総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 10 時 45 分 閉会